

弊社は、令和4年10月に、「飲酒運転をしない、させない、許さない」旨の誓約をして、「飲酒運転ストップ宣言事業所」に認定されました。

この活動を通じて、飲酒運転のない安全で安心な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

飲酒運転ストップ宣言登録証

事業所名 伸海エンジニアリング株式会社

貴事業所は、飲酒運転の根絶を目指し、次の宣言を実践する「飲酒運転ストップ宣言事業所」であることを認定します。

宣 言

- 1、 道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- 1、 車両を運行する際に、従業員の飲酒の有無を確認します。
- 1、 飲酒運転を行う恐れのある人に対して、車両や酒類を提供しません。また飲酒運転の車に同乗しません。
- 1、 飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報します。
- 1、 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、職場から飲酒運転が根絶されるよう取り組みを継続します。

令和4年11月1日

三国安全運転管理者協議会会長

大嶋 裕司



福井県坂井西警察署長

玉木 勝

